

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2025 年 5 月 29 日				
北九州市立総合療育センター西部分所 きらきら通園						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	9	0	・事前に訪問先施設と連絡を取り、課題に応じた教材について検討し使用している。	
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	0	・訪問先施設が訪問を希望される時間と通園時間が重複しているため、通園のクラス担任が訪問する際はクラスに代替職員を配置して、利用希望に応じられるようにしている。 ・訪問先施設からの相談内容によっては、リハビリテーションスタッフも同行している。	・クラス運営を維持しながら訪問支援できるよう、職員の調整が必要である。 ・リハビリテーションスタッフの同行が必要な場合、外來の調整等があり、即時対応することが難しい。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	9	0	・定期的なクラスミーティングにおいて、保育士・指導員やリハビリテーションスタッフ、園長、児童発達支援管理責任者、看護師が参画している。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	0	・通園の個人懇談時にて保護者の意向を伺い、把握するように努めている。	・『保育所等訪問支援事業評価表』は初めてであるため、今回の評価表による保護者等の意向等を踏まえ、業務改善につなげていく。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	1	・係会議だけでなく日頃より職員の意見等を把握し、その内容を業務改善につなげるよう努めている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	9	0	・市によるモニタリングを実施し、評価結果を業務改善につなげるよう努めている。	
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9	0	・法人内においては経験年数や職種に合わせた研修が開催されており、対象の職員が受講している。 ・所内では新規採用職員や異動職員を対象とした研修や、専門的な知識習得のため全職種対象とした研修を実施している。 ・その他の所外研修も計画的に参加している。	・今後も継続していく。 ・所内研修として、保育所等訪問支援事業に関する研修の導入も検討していきたい。
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	9	0	・保護者からの聞き取りや通園での観察及び評価をもとに、カンファレンスやクラスミーティングを定期的に行い、保護者のニーズの確認及び子どもの課題分析を行い、保育所等訪問支援計画を作成している。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9	0	・保育士・指導員やリハビリテーションスタッフとともに、児童発達支援管理責任者も同席しているカンファレンスやクラスミーティングにて、支援計画に関する内容の検討を行っている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	9	0	・通園のクラス担任が、事前に訪問先施設の担当者と連絡を取る中で得られた意向等を盛り込むようにしている。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	0	・子どもの支援に関わる職員間で共有しており、計画に沿った支援を行うようにしている。	・支援を実施する中で、必要に応じて計画の見直しも検討していく。
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9	0	・日常的には日々の行動観察が主であるが、リハビリテーションスタッフによる標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントも併せて確認している。	・必要に応じて保育士・指導員が実施できる標準化されたツールを検討していく。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	9	0		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	0	・子どもの支援に関わる職員間で共有しており、計画に沿った支援を行うようにしている。	・支援を実施する中で、必要に応じて計画の見直しも検討していく。

	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9	0	・訪問前に、子どもの観察する点や支援する内容、訪問先施設職員との懇談時に確認すること等を、職員間で必ず確認して支援を行っている	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9	0	・支援終了後、子どもの様子や所属するクラスの状態、職員の関わり、保育環境等を含めた振り返りを職員間で行い、共有して記録に残している	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	9	0	・訪問前に、訪問先施設の状態等を確認し理念等を尊重した上で支援方法を提案し、検討するように努めている。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	9	0	・訪問時の支援に関しては、支援終了後に確実に記録を取ることを徹底している。その後の検証については、訪問先施設の職員や保護者に状況を確認し、必要に応じて改善に繋げるように努めている。	・支援の検証及び改善については、どのような方法が適切か今後検討していく。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9	0	・児童発達支援管理責任者及びクラス担任がモニタリングを行い、必要に応じて見直しを行っている。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	9	0	・児童発達支援管理責任者及びクラス担任が会議に参画している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	9	0	・近隣の市民センターの子育て広場に、所長及び園長、児童発達支援管理責任者が参加し、保護者の相談に応じたり、関係機関を紹介したりする等している。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0	・通園として、就学前に就学先の教員に通園の見学を依頼している。実際に子どもの様子や支援内容を見ていただき、クラス担任や児童発達支援管理責任者、必要に応じて看護師も同席して引継ぎの会議を実施し、情報共有と相互理解に努めている。また、保護者と通園職員とでサポートファイルを作成し、就学先に提出して活用を依頼している。	・今後、学校が保育所等訪問支援として希望した場合、どのような対応が適切であるか検討課題である。
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	9	0	・当センターのリハビリテーションスタッフによる助言を受けたり、外部研修に参加している。	・保育所等訪問支援に必要な研修に参加する機会を設け、質の向上に努めていきたい。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	8	1	・センターとして所長が参加している。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0	・親子通園のため、登園の際や個人懇談時に子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を図るよう努めている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	9	0	・家族支援として『保護者講座』等を実施し、家族に参加していただいている。また、外部研修についても保護者が利用する部屋に掲示し、情報提供を行っている。	・家族の対応力の向上に向けた『家族支援プログラム』等の内容を検討していきたい。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	9	0	・保育所等訪問支援の契約をする際、説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	9	0	・事前に訪問先施設と連携を取る際、子どもの状況や相談内容を確認し、訪問の目的等の説明を行っている。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点等を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	9	0	・個人懇談時等に子どもや保護者の意向を確認し、支援計画を作成している。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	9	0	・個人懇談を実施し、支援計画を示しながら説明を行い、保護者の同意を得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	9	0	・親子通園のため登園時や個人懇談時に、タイムリーに相談に応じ必要な助言と支援を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	9	0	・親子通園のため通園時間中に保護者同士が交流する機会は多くあるが、父母の会などはない。 ・長期休み中に付き添いで来園したきょうだい児が同質交流できる場を設けている。	

寺	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	9	0	・親子通園のため登園時に相談や申し入れがあった場合、クラス担任や児童発達支援管理責任者、園長ができる限り迅速に対応している。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9	0	・通園として毎月の園だよりを発行しており、携帯アプリを活用して連絡事項を発信している。また、ホームページに保育所等訪問支援の概要を掲載している。	・携帯アプリの更なる活用を検討する。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0	・コンプライアンス研修にて、定期的に個人情報の取り扱いについて取り上げ、常に取り扱いに留意するよう意識している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	0	・子どもの特性や家庭状況に応じて、視覚支援や電話、携帯アプリ等を用いて意思疎通や伝達方法に配慮している。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	9	0	・訪問先施設から直接あるいは保護者を通して相談をいただいた際は、その都度必要な助言や支援を行っている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	9	0	・実施後、訪問先施設の職員とカンファレンスを行い、支援方法等を確認している。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	9	0	・実施後、通園に登園した際、個人懇談の時間を設け、訪問支援を行った職員が支援した際の子どもの様子や支援内容を報告し、共有している。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0	・コンプライアンス研修にて、定期的に個人情報の取り扱いについて取り上げ、常に取り扱いに留意するよう意識している。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	9	0	・訪問先施設の状況を踏まえ、助言や実施可能な支援方法を提案するよう心がけている。また、相談内容によってはクラス担任がリハビリテーションスタッフにつなぎ、より専門的な助言を行うようにしている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	1	・通園としてマニュアルは策定しているが、全ての訓練は実施できていない。	・訓練に関しては、実施するものを検討していく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	9	0	・通園として実施している。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	9	0	・日々の打ち合わせ時に共有し、再発防止に向けた方策について検討している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9	0	・センターとして虐待防止委員会を設置し、毎月ケース検討を実施している。また、虐待防止の研修を全員が受講している。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	9	0	・通園としてクラスミーティング等で検討した内容を、センターとして設置している身体拘束委員会で確認している。また、実施する際は保護者に説明し了解を得ており、記録に残しているが、保育所等訪問支援の支援計画には記載していない。	・保育所等訪問支援の支援計画への記載については、必要性を検討する。